

平成24年12月11日

第2回マーガリン類の日本農林規格の確認等の原案作成委員会の議事概要

第1 開催日時及び場所等

- 1 日 時：平成24年11月21日（水）13：15～14：55
- 2 場 所：共用会議室1
さいたま市中央区新都心2-1さいたま新都心合同庁舎検査棟1階
- 3 出席委員：委員14名中10名（栗生委員、板垣委員、佐藤委員、杉本委員、関委員、高野委員、東海林委員、中峯委員、淵上委員、丸山委員）が出席
- 4 委員長：高野克己
- 5 意見陳述及び傍聴を希望する者を公募したところ、意見陳述を希望する者はなく、傍聴を希望する者は2名であった。委員長が特に必要と認めた者として1名（農林水産省消費・安全局表示・規格課 越野課長補佐）が出席していることが報告された。

第2 議事概要

○ マーガリン類の日本農林規格の確認、改正及び廃止について

事務局から改正案（資料3）及び共同試験実施結果報告（資料4及び資料5）について説明した後、第1回の原案作成委員会で提案された議題について検討した。

- ①「異物」
- ②「内容量」
- ③「食品添加物」
- ④「水分」及び「油脂含有率」の測定方法

その結果、①については、削除すること、②については、改正しないことを議決した。③については、文章の表現を検討した上で改正することを議決した。④については、「水分」の測定方法を改正すること、「油脂含有率」は改正しないことを議決した。また、現行規格の記述について常用漢字に変更することを議決した。

第3 会議における主な個々の意見（要旨）

1 食品添加物に関する意見

- ・「消費者を欺まんしない程度に」というのは欺まんありきのようである。「欺まん」という字句は変更してほしい。
- ・嗜好性のものである香料は量で最小限というとな難しい。
- ・「使用量が少ない」「無添加」等と表示されると誇大広告になる恐れがあるので、対策をお願いする。

以上

（事務局作成）